

会議名	令和6年度港区市街地再開発事業事後評価委員会（第1回）																																						
開催日時	令和6年7月8日（月曜日）13時00分～14時40分まで																																						
開催場所	港区役所9階 912・913会議室																																						
委員	<table border="1"> <thead> <tr> <th>役職</th> <th>氏名</th> <th>出欠状況</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>秋田 典子</td> <td>出席</td> <td>学識経験者</td> </tr> <tr> <td>副委員長</td> <td>有賀 隆</td> <td>出席</td> <td>学識経験者</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市古 太郎</td> <td>出席</td> <td>学識経験者</td> </tr> <tr> <td></td> <td>村山 顕人</td> <td>出席</td> <td>学識経験者</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鈴木 真夕</td> <td>欠席</td> <td>区民</td> </tr> <tr> <td></td> <td>三井 雅美</td> <td>出席</td> <td>区民</td> </tr> <tr> <td>委員長</td> <td>富田 慎二</td> <td>出席</td> <td>行政</td> </tr> <tr> <td></td> <td>岩崎 雄一</td> <td>欠席</td> <td>行政</td> </tr> </tbody> </table>			役職	氏名	出欠状況	備考		秋田 典子	出席	学識経験者	副委員長	有賀 隆	出席	学識経験者		市古 太郎	出席	学識経験者		村山 顕人	出席	学識経験者		鈴木 真夕	欠席	区民		三井 雅美	出席	区民	委員長	富田 慎二	出席	行政		岩崎 雄一	欠席	行政
役職	氏名	出欠状況	備考																																				
	秋田 典子	出席	学識経験者																																				
副委員長	有賀 隆	出席	学識経験者																																				
	市古 太郎	出席	学識経験者																																				
	村山 顕人	出席	学識経験者																																				
	鈴木 真夕	欠席	区民																																				
	三井 雅美	出席	区民																																				
委員長	富田 慎二	出席	行政																																				
	岩崎 雄一	欠席	行政																																				
事務局	街づくり支援部 開発指導課 再開発担当																																						
議事次第	1 開会 2 議事 ・事後評価制度運用基準の見直しについて 3 閉会																																						
配布資料	資料1：事後評価制度運用基準の見直しスケジュール 資料2：事後評価制度に関する主な意見と対応の方向性 資料3：事後評価項目の見直し案 参考資料1：国の事後評価手法マニュアル（案）と港区の市街地再開発事業の事後評価項目（案）の比較 参考資料2：環境性能に係る主な評価制度 参考資料3：港区市街地再開発事業に係る事後評価制度 参考資料4：港区市街地再開発事業に係る事後評価制度 運用基準 参考資料5：港区市街地再開発事業に係る事後評価制度実施要綱 参考資料6：港区市街地再開発事業事後評価委員会委員名簿																																						
会議の結果及び主要な議題・発言																																							
	1 開会 事務局による司会進行のもと、第1回港区市街地再開発事業事後評価委員会が開会した。 2 議事																																						

	<p>○事後評価制度運用基準の見直しについて</p> <p>事務局から、配布資料を説明した。</p> <p>【委員】 現行の事後評価制度では、各年度1地区のみの実施のようだが、今回の見直しで来年度以降は、2地区以上実施する年度もあると認識している。コストのかかるアンケートも含めて詳細に調査する地区と、そうでない地区の線引きをどの様に行っていくのか確認したい。</p> <p>【事務局】 今まで1地区しか竣工物件がなかったので1地区ずつ実施できたが、今後は竣工する時期が重なる年度がくるため、その場合はどの地区を詳細にアンケートまで行うかの選定方法を検討したいと考えている。また、1地区のみ詳細なアンケート調査を行い、タイミングの重なった残りの地区は、一旦、星1レベルの評価指標である最低ラインの確認のみ行いたいと思っている。それ以降に、竣工する地区がない年度で詳細な評価を実施したいと思っている。</p> <p>【委員】 事後評価として対象が増えたとしても、最大2地区くらいの見込みを現状では持っているということか。</p> <p>【事務局】 実際は最大で4地区かぶっている時期があるため、たとえば翌年度にしゅん工物件がなければ、時期をずらしての対応は可能であるが、ずらすことができない地区がある。その場合は、一旦星1レベルの評価として、○Xの確認のみを行い、事後評価する地区がない年度が来たときに、5年以上空く可能性はあるが、改めてアンケート調査ができればと思っている。</p> <p>【委員】 今後の5年位の評価対象見込みによってもかなり変わってくると思う。星1レベルでの評価と詳細調査の中で、今回お示ししていただいた事後評価項目案をどこまで詳細に確認していくのか。書面情報やBELSなどのインデックス等でどこまでの評価ができるかの見極めも大事な論点と思い伺った。</p> <p>【富田委員長】 事務局は今後の予定でどんな建物が竣工していくのかを参考資料でもいいので資料として2回目の委員会までに準備頂きたい。委員の皆様にごん</p>
--	--

	<p>な事業がどれぐらいの時期に竣工してどう評価していくかの議論に備えて用意しておきたい。</p> <p><b>【委員】</b> 評価基準が星1、2、3とあるが、2と3の間のギャップが大きく、今後の見直しで評価項目が細くなることを踏まえても星2.5みたいなのが必要でないかと思うが、何か考えがあれば教えて頂きたい。</p> <p><b>【事務局】</b> 現時点で評価項目が随分増えていて、2回目までに内容として重なっているものについては、整理をしたいと思っている。その上で、今の星1については星という形ではなくて、委員の方からご提案いただいた様に実施して当たり前のことは○×での確認にとどめ、星を2.5にするのか星1、2、3のレベルを上げるのかはありますが、間の評価が少しできればと思っている。その点は評価方法になりますので、第2回の委員会に向けて整理したいと思っている。</p> <p><b>【事務局】</b> もう一点補足すると、今までの評価項目の中でも、標準的に必ずやっているものはあったが、実施すべき内容で評価できていない内容、今後追加していく内容を評価対象として、これまでやってきたこと、今後もやっていくことについては標準項目として並べていきたいと考えている。</p> <p><b>【委員】</b> 何点かあるが、1点目は、資料1のスケジュールの中で、各委員会内容の記載があるが、今回と次回の委員会内容は密接に絡んでいるため、各回の内容に拘らず議論が出来ればと思う。次回のテーマである評価方法、評価基準の検討を行った後に、今回の評価項目等に戻って再検討を行うこともあるため、各回のテーマに拘らず議論ができるとうい。</p> <p>2点目は、今後の評価項目や評価基準の見直し検討の内容によっては、（参考資料3『港区市街地再開発事業に係る事後評価制度』（以下「評価制度」とする）の6Pに記載のある）“評価制度導入の目的”も含めた見直しが必要になると考えている。（『港区市街地再開発事業に係る事後評価運用基準』（以下「運用基準」とする）には）現評価する取り組みの中に“空間像や都市像”に関するものが含まれていないが付加的要素として大事な項目であり、追加すべきと考える。その場合は、「評価制度」へもフィードバック（見直し）し、現目的に記載のある様な単なる「事業効</p>
--	---

果を確認し評価」だけによらず、“様々な付加価値を評価する”ことを追加するような議論があってもよいと考える。

3点目は、参考資料1を見ると国のマニュアルをほぼ網羅して区の評価項目が定められている様だが、現行のものではカバーできない項目もあるのではないかと思う。そうなると、その評価手法そのものを開発するような議論があってもいいと感じている。たとえば、かつてサンフランシスコのアーバンデザインプランができた背景には、景観の誘導やコントロールが必要となり、高さや容積の指標だけでは不足と考え“バルク”というコントロール指標が開発された。“バルク”は、建築平面の対角線上で測る寸法で長大な壁面による大きさを示すのではなく、かさの様なものである。それから都市の風景、景観全体のコントロール、景観も含めたコントロールという意味だと、アーバンヒル、アーバンマウンテンと称され、連続する建物が作り出すスカイラインのコントロールなどがある。日本だと景観法上も眺望景観をコントロールしにくい、フランスのフェゾー法のような見通し景観のコントロールのために景観軸沿線上の高さを規制するやり方もある。例示した様な新しい評価手法の開発を提案したのは、再開発事業後の結果や成果を事業者や地権者へフィードバックできるような運用基準がないためである。フィードバックができ、事業者や地権者の意識が変わることで今後の計画への反映していくこととなり、それが事後評価の目的でもあると思う。そのフィードバックできるようなツールを意識する議論に重きを置いて、新しい評価手法を開発するような議論があってもよいかと思い、従来の評価指標だけでカバーしようと思わなくても良いと思った。

【事務局】

ご意見のすべてに対応できないかもしれない。先ほどいただいた事後評価制度の導入の目的で、制度を作った当時は再開発事業だけを評価する仕組みとして考えており、再開発事業として補助金を入れる以上は一体どのような効果があるのかを確認することが至上命題であった。いわゆる個人事業主がやる都市開発に関しては皆さんの利益の中でやっていることですので、それを評価したいわけではなかった。ただ、港区の再開発事業は整備効果や公共貢献等が大きいものもあるので、いただいたご意見のように

	<p>少し幅広なものを評価するよっていうところを匂わせてもいいのかもしれないとも思った。</p> <p>新しい評価基準の作成は、一体どういうことができるかというのと、景観等については景観計画があるのでそこを飛び越えられない面もあり、事前評価ができないものを事後評価することは難しいと思っている。ただ、フィードバックをしやすくなるような評価項目や、フィードバックをしやすいように今まで評価したものをどう整理するかという見せ方の工夫については今後考えていく。</p>
【富田委員長】	<p>もう一つあった点は、制度も含めて見直すべきなんじゃないかという意味でしょうか。</p>
【委員】	<p>制度を抜本的に見直すのではなく、部分的に見直しがあってもよいかと思う。</p>
【富田委員長】	<p>フィードバックできるツールとしての議論のためどのようなツールがあるかっていうことも含めて、事務局の方で調べて頂きたい。</p>
【委員】	<p>環境性能に係る主な評価制度で、WELL 認証や ABINC は資料にも提示されていたが、それ以外にもロングライフビルの BELCA や、建物単発のものを市街地再開発事業の評価制度に含めることができるかできないかも含めて1回検証してみたい。委員の皆さん方にもその他の案を提案頂き、適当じゃないとなれば、不採用とすればよい。</p>
【事務局】	<p>環境性能だけを取り上げているが、建物による評価指標だけでもたくさんある。再開発事業になるほど、補助金や税制優遇の面もあるので、結構色々な制度を取得されていて、麻布台ヒルズは LEED だけじゃなくてその他の制度も取得している。最近では、オフィスであれば WELL 認証が流行っており実施している地区もあるが、どのように市街地再開発事業と絡めて説明ができるか考えていく必要がある。</p>
【委員】	<p>公的補助とか制度を活用する際に、たとえば WELL を重視しようとする、自然空気を取入れることになり、空調負荷が高くなって CASBEE が悪くなるなど、相反する指標も存在する。公的なものを入れて一つのフィードバックできるツールとして考える際は、最低限目指して欲しいと言える</p>

<p>【委員】</p>	<p>ものを選択性で示すやり方もあるので、選択可能性を示して支援誘導していく方法もあると思う。</p> <p>評価項目が増えたことで体系が複雑化している。国のマニュアルをベースにそれぞれの項目を追加しているため、似たような評価項目も異なる大項目の中に配置されていたりする。例えば、大項目：公共施設の整備の中に中項目：都市基盤整備との分類だが、別の大項目内の都市防災の災害の状況や公開空地整備などはこの中項目の都市基盤に含まれると考える。</p> <p>そもそもの考え方として、インプット・アウトプット・アウトカムの3つの指標があると思う。インプットは再開発事業にどれだけ公的資金を導入するかで再開発事業の評価についてはアウトプット・アウトカム指標と考えている。アウトカムについては大きくハードウェアとソフトウェアに分かれて、ハードウェアは建物、都市基盤、緑など、工事により整備されたものである。ソフトウェアは防災の活動、その他コミュニティ活動、緑地のマネジメントなど、その後の活動も含めたものである。アウトカム評価は、防災性能、環境性能で、今行っているアンケートの中にある生活の質も含まれると思っている。この様に、大きな体系整理をして、中～小項目を並べ替えるとわかりやすくなるのではないか。個々の指標については今までの議論をもとに追加したため、それほど違和感はないが、そもそもの体系が複雑で適切に評価できない可能性がある。体系を見直すことはできないのか。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>評価項目の内容などは近似しているものが結構あり整理したいと思っている。ご意見頂いた通り並べ替えができればいいが、課題としては、これまでやってきた7件の評価と今後やる評価を連続的に見えるようにできるかという点で、並べ替えを1回してから考えてみてもいいのかなとも思っている。第2回までに資料を整理しようと思う。</p>
<p>【委員】</p>	<p>整理した方がいい点については同意見です。港区のマスタープランの項目が1から8番までであるが、それに私達の評価している内容は沿っている気もしている。それに並べ替えれば先ほどご意見のあった景観に対するフィードバックや評価もしやすくなる気がする。やはり国のマニュアルに合</p>

<p>【事務局】</p>	<p>わそうと思うと限界があり、むしろ港区版にカスタマイズしてしまっているのではないかと思う。</p> <p>もう一つは、読み替え表を作り、この項目はこれに読み替えられる、というのがあれば整合性も取れるのではないかと思う。</p> <p>港区職員としては、このマスタープランの項目にカスタマイズするのは一番わかりやすくない視点と思っている。</p> <p>読み替え表についても、運用基準や評価制度の最後に入れておくことで、過去の評価との対比もしやすいため、その点は一度トライしようかと思う。やはり国の項目を変えることはできないと思っているが、区として評価したものをアウトプットするときに、空間施設なのか、性能評価なのか、またエリアマネジメントといった人の評価なのか、区マスとの繋がりが見えるようなアウトプットの仕方もあると思っている。見せ方の工夫も検討したいので、またご意見いただきたい。</p>
<p>【委員】</p>	<p>再開発事業の建物や小中学校などの公共施設との連携したまちづくりが大事であると思っている。備蓄品の種類や数を把握、連携すれば良いと思うが、災害時に支援物質として送付などできるのか。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>危機管理室という防災部門で各企業と防災協定を結んでおり、区の施設、学校、保育園等の区有施設についても備蓄物や数は把握している。その中で、危機管理室としては、港区全体の防災に対する対策として把握している情報もあるので、再開発事業でどの様に連携できるのかも評価の視点の一つと思っている。</p>
<p>【委員】</p>	<p>能登半島地震のときは全く機能していないと感じており、台湾では1週間ぐらいで何万個という食料を即座に準備し、小学校の残ったものを配っている例がある。その例で考えると、消費、使用期限が近いものから発送出来るように、日々管理しておくことが大事だと思う。</p>
<p>【富田委員長】</p>	<p>各地区には防災協議会があり、自ら避難所開設などの意識がある。備蓄についてもリスト化し、何処に何があるかを把握しており、各避難所のニーズに併せて順次発送できる体制になっているため、港区の防災意識は高いと認識している。また、各地区で総合防災訓練をやるときには、賞味期限が近いものから出している。</p>

<p>【事務局】</p>	<p>委員の御指摘のソフト面においては危機管理室での対応で、再開発によるハード面は、3月にリニューアルされた防災まちづくり整備指針の中に、地域や事業者と連携して、災害に強いまちづくり、弱いところの削減が盛り込まれているため、評価の視点に取入れていきたいと思う。</p>
<p>【委員】</p>	<p>資料2の二つ目の意見に“空間像の評価がない”ことに対して、対応の方向性としては「マスタープラン等の上位計画との整備内容の対比を事後評価書に詳細に記載」とあり、これをそのまま受け取るとマスタープランに書いてあることとの整合性で終わってしまう気がする。ここで出ている意見の主旨は、それだけに留まらず、再開発事業が実際に実現されることによって、マスタープランに書いてあることよりも具体的な空間のイメージが出てきて、それが次の計画に繋がるようなことではないかと思う。完了した再開発事業によって変化した街並みをフィードバックしこのままの空間像で進めてよいか、もう少し軌道修正した方がよいのではないかとといった議論をすべきだと思う。そのため、単純に上位計画に沿っているかどうかではなく、新たにどんな空間像ができつつあるかを、定性的な評価になると思うが、行うのではないかと考えている。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>ここでマスタープランを書いているのは、都市計画提案を行う段階では、上位計画と事業者が提案する都市像が整合していることが、都市計画決定の前提条件になっているという意味である。空間像、大きな空間というのはマスタープランや区域マスの方向性を示しており、いただいたご意見は、それよりもさらにスケールの小さいレベルと認識した。それを一括して評価する仕組みではないが、今回追加している隣接街区との連携や公共空間と民地の空間の連携などを細かく分けて評価している。例として、ネットワークの評価で、周辺開発等と連携した空間整備、道路や公園等と一体的な歩道上空地及び広場等の整備で、隣接街区との空間にどのような一体となった整備をしているかをアンケート等で評価することもあると思っている。連携する地区は、都市計画決定の段階で都市計画提案として、隣接街区とどのような形で空間を共有していくか示されていると思うので、実際に現地できちんと完成したかを確認することになると思う。</p>



【委員】	<p>そうですね。パーツごとに分かれているので、それ自体が見えにくくなっている。総括のところ、空間像としての評価を加えれば良いと思う。</p>
【委員】	<p>同意見であり、去年評価した『田町駅前東口地区』は、隣接する街区に貢献していると思う。事業地区内だけの評価ができないことはないが、歩行環境などを含めると（地区より広域な）街区全体として雰囲気良くなり、賑やかになった、というような評価が馴染む印象があった。アンケート評価のときに、その事業区域そのものを評価することと、空間的に一体としてみなせるエリアの隣接街区での評価も重要と考えられ、事業地区とその周辺を分けてアンケートで確認するのも大事な気がした。再開発事業が周辺の街並み、周辺の土地利用、周辺に住んでいたり、働いている人たちにどの様な好影響を与えているかは評価したいと思う。その評価指標は、資料3の“周辺景観との調和”“地域の活性化の取組状況”があり、関連してくるところかと思っている。</p> <p>もう一点。防災危機管理ってところの関連で、補完避難所について説明頂きたい。</p>
【事務局】	<p>区の避難所だけでは収容できないということで、民間に避難所を提供してもらおうというもので、都立施設やホテルや寺社など、区所有の小学校や区所有の福祉施設などではない場所と協定や覚書をいただいて、避難所として開いてもらうものです。今までは、一時の避難場所だったので3日程度の滞在を想定していたと思うが、避難所レベルで継続的にしばらく使わせていただくものになる。区民の避難所がたとえばコロナのときに1人何平米っていうことが大きかったと思うが、その場合は実際受け入れきれない場合も想定できるため、区の要請に基づいて開設してもらうものになる。</p>
【委員】	<p>港区の避難所は町会の単位での管理が多い中で、再開発も町会のエリアの中にある敷地に補完避難所を整備するということか。これまでは補完避難所の仕組みがなかったので、マンション等が独自に備蓄倉庫を置けたが、周辺街区の方も受け入れられるような補完避難所が、再開発事業でできた居住者用の集会室や共用スペースと、最適にマッチはするかは疑問を感じる。</p>

<p>【事務局】</p>	<p>加えて、補完避難所は屋根付きの横になれるスペースを想定していると思うが、再開発では広場やオープンスペースなど屋根のないものが創出されることが多く、それを新たな補完避難所とみなせるのか気になった。</p> <p>防災課の補完避難所は避難所という前提と想定されるが、それとは別の一時避難所として、自主的に広場を使えるように設定している地区もある。それが区の上位計画とどこで整合しているかは確認が必要と思っている。あとは、東京都の広域避難場所としての考え方もあり、都市のオープンスペースは、一時避難所としても寄与していると考えている。</p> <p>防災上のオープンスペースの場所につきましても、整備指針で位置づけており、確保を誘導しているため、このようなことも評価対象に含めて考えていきたいと思う。</p>
<p>【委員】</p>	<p>広い公共空地を生み出す手法は多くあると思うが、港区の立地で、民間が所有したままの公開空地を生み出せるのは、再開発事業こそその大きな貢献であり、災害時にはオープンスペースとして活用できる提案も評価の対象と考えられる。</p>
<p>【富田委員長】</p>	<p>その点に関しては、虎ノ門、浜松町、竹芝、高輪ゲートウェイなども、都市再生安全確保計画で法的に位置づけられている。ただ、港区全域で計画を作成してはならず、ある程度エリアがまとまらないと難しい。しかし、出来る限り災害時に使えるスペースの整備を誘導していき、評価に入れて整備させる考えもあると思うので、今後検討させて頂く。</p>
<p>【委員】</p>	<p>もう一つだけ補足すると、たとえばマンホールトイレになるような人孔を入れるのは補完避難所に近い整備であり。それを制度等で整理、周知できるかも重要だと思う。</p>
<p>【委員】</p>	<p>田町駅西口地区に何か整備される様だが、港区に何か貢献してもらえることはあるのか。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>この地区は、市街地再開発事業じゃない手法で開発が行われ、その中でも災害協力や地域貢献というものは、港区から事業の中で誘導してる。</p>
<p>【富田委員長】</p>	<p>災害時避難場所やバリアフリー整備や、駅前でありオープンスペースなどの整備も指導している。</p>

【委員】	資料3の3ページ目の大項目“環境への取り組み”中の“都市緑化”の“植栽水準”の中に、維持管理体制を入れていただきたい。地区によりバラツキがあり、しゅん工時に綺麗に整備されても、その後の管理が行き届いていないものからしっかり管理されているものまで差が激しいため、評価項目に入れて欲しい。
【事務局】	承知した。管理組合等へのヒアリングがあるため、どういう方をお願いをしているのか確認できると思う。
【委員】	同じく“環境への取組み”で脱炭素は入っているが、これは気候変動の緩和策だが、暑熱や豪雨への対策などの対応策は入っているか。
【事務局】	この中から記載が漏れてしまっているが、暑熱等については追加したいと思っている。
【委員】	雨水マネジメントもお願いしたい。
【委員】	グリーンだけじゃなくて水のブルーインフラも含めたブルーグリーンインフラが大事かと思う。
【事務局】	資料2の各論の“居住快適性”内の“建物整備”欄に赤字で多様な利用者への配慮を追加とあるが、はどのような意味か。
【事務局】	居住者も利用者も対象である。居住者への配慮としては、所得層や、色々なライフステージに応じた住宅の整備を追加している。後者の多様な利用者への配慮としては、普通に生活している人、外国の方、目が悪い人、耳が悪い人など全ての方が使いやすい施設になる様にどの様な配慮をしているのかという視点に立っている。建物のユニバーサルデザイン化やドッグラン、コワーキングスペースと一体となった居住など多様化しているため、様々な視点で配慮できているかを確認する項目にしている。
【委員】	最近ミドルハウジングが足りないという、中間層住宅が決定的に足りないと言われる中で、港区の基本計画において、どの所得階層の住宅が足りないか問題認識しているか。
【冨田委員長】	今は子育て、若年夫婦などが港区の住宅費が高く住めないのも、その層に手厚く助成制度等の仕組みを考えており、今年の4月に改定したところである。

【委員】	その基本計画と内容的にも連動でき、事後評価でも積極的に評価するというのが良いと思う。
【富田委員長】	そこは一番の課題と認識しており、前区長の意向でもあるが何とかそういう方に住んでもらいたいため、事後評価できるようにと思う。
【事務局】	新たに住宅基本計画に位置付けられた、子育て支援住宅や、長期優良住宅、SA等を取り入れたいと思っている。加えて、空間をシェアする概念がコラム的な形で出ており、一般利用可能なコワーキングスペースなどをみんなとシェアできる様な取り組みは評価していきたいと思っている。
【富田委員長】	補足すると、専有部を大きくすると入居者が負担する住宅費が高くなるので、共用部を充実させる考え方も住宅基本計画の方には謳われており、評価していきたいと思う。
【事務局】	先ほど委員長のご指摘があったように、区の上位計画全てがこの評価の何に値するのかと区側の方でもチェックできるように検討したい。
【委員】	この港区のまちづくりマスタープランは平成29年と書いてあるが、何年間有効なものか。
【事務局】	20年先のまちづくりを目指しているが、10年おきに改定しているので、令和7年度、8年度で改定する予定で調整している。
【富田委員長】	本日は、貴重なご意見をいただいたので、2回目もフィードバックしながら本日のご意見をどの様に反映していくのか議論出来ればと思う。本日の議論で必要となる資料は事前に御提示して、議論を深められるようお願いできればと思う。
<p><b>3 閉会</b></p>	
<p>富田委員長より、第1回港区市街地再開発事業事後評価委員会の閉会を宣言。</p>	
<p style="text-align: right;">以上</p>	